奈良県の環境の現況について (令和2年度、ダイオキシン類)

ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条の規定に基づき、令和 2 年度に県内で実施した環境中の大気、水質、土壌等のダイオキシン類の常時監視調査結果は、次のとおり全て基準値以下でした。 (測定機関:国、県、奈良市)

環境媒体	地点数	年平均値の濃度範囲	環境基準
大 気	8	0.011 ~ 0.041 (8地点平均 0.023)	0.6
公共用水域 (水質)	7	0.087 ~ 0.43 (7地点平均 0.21)	1
公共用水域 (底質)	7	0.20 ~ 0.36 (7地点平均 0.28)	1 5 0
地下水	7	0.050 ~ 0.79 (7地点平均 0.16)	1
土 壤	9	0.068 ~ 39 (9地点平均 6.64)	1,000

(単位) 大 気 : pg-TEQ/m³

公共用水域(水質)、地下水 : pg-TEQ/L 公共用水域(底質)、土 壤 : pg-TEQ/g

環境中の大気、公共用水域(水質、底質)、地下水、土壌のダイオキシン類について、調査を行いました。

その結果、大気、公共用水域(水質、底質)、地下水、土壌の全地点で環境基準を下回っていました。

[参考]

1. 全国における環境中のダイオキシン類濃度の状況 令和元年度ダイオキシン類に係る環境調査結果(令和3年3月環境省)

14 TO THE TO THE STATE OF THE S						
環境媒体	地点数	平均値	濃 度 範 囲	環境基準		
大 気	6 2 1	0. 017	$0.0025 \sim 0.24$	0.6		
公共用水域 (水質)	1 4 1 1	0.19	0.010 ~ 3.5	1		
公共用水域 (底質)	1 1 7 9	6. 4	$0.014 \sim 520$	1 5 0		
地下水	4 9 8	0.047	0.0085 ~ 0.31	1		
土 壌	8 2 5	3. 0	0 ~ 210	1, 000		

(単位) 大 気 : pg-TEQ/m³

公共用水域(水質)、地下水:pg-TEQ/L 公共用水域(底質)、土 壤:pg-TEQ/g

2. 用語解説

・pg (ピコグラム) 1兆分の1グラム

- ダイオキシン類
 - (1) ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン
 - (2) ポリ塩化ジベンゾフラン
 - (3) コプラナーポリ塩化ビフェニル
- TEQ(毒性等量)

ダイオキシン類は、200種類以上の異性体があり、それぞれの毒性が異なるため、毒性の最も強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾーパラージオキシンの毒性量に換算して表す単位。

・土壌調査における一般環境調査及び発生源周辺調査

一般環境調査:特定の発生源の影響を想定せずに実施する調査。

発生源周辺調査:特定の発生源として一般廃棄物の焼却場を設定し、その周辺

において実施する調査。